

2020年4月17日

関係者各位

一般社団法人 日本アミューズメント産業協会



「緊急事態宣言」の対象地域の拡大における「アミューズメント施設」の要請対応について

— お知らせ —

政府は4月16日、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全国に拡大しました。既に宣言の対象となっている7都府県(東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡)に、北海道、茨城、石川、岐阜、愛知、京都を加えた13の都道府県を感染拡大防止の取り組みを重点的に進める「特定警戒都道府県」(4/16時点)に指定しました。

当協会と致しましては、特定警戒都道府県から休業など要請する施設への要請期間、要請の詳細に関しましては、その地域から発出される内容に基づいた対応をお願い致します。

今後も政府、行政機関からの要請などがあつた場合には、適宜、お知らせします。

当件に関するお問い合わせは、JAIA 本部事務局(03-6272-9401)まで